

■□■受験対策ミニ講座 1号 2018■□■

豪雨、水害、猛暑、台風、そして大きな地震...様々な自然災害に見舞われた夏でした。被害に遭われた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

そのような中でしたが、5会場のスクーリングも皆様のご協力のおかげで、無事終了することができました。ありがとうございました。

さて、秋からは、いよいよ「受験対策ミニ講座」がスタートします。この講座では基本的な知識を確認しながら、頻出傾向の問題を紹介し、解説を行っていきます。

Plus Column では、様々な情報や試験勉強の取り組み方のヒントなどをお伝えしながら、「福祉って何？」をテーマに資格取得へのモチベーションとなるようなコラムを掲載していきたいと思っています。

2年次の皆さんは、夏の疲れから早く回復し、気持ちを切り替えて目標に向かって走り出しましょう。

1年次の皆さんは、レポートや実習に取り組みながら、再来年に向けて心の準備として、伴走してください。それではさっそく第1問。

【第1問】 _____

1 日本の法律に「社会福祉」という言葉が登場したのは憲法が最初である。○か×か。

2 憲法 25 条について、次のアルファベットに入る言葉は何か。

すべて国民は (A) で (B) な (C) の生活を営む (D) を有する。

(E) は、すべての (F) について、(G)、(H) 及び (I) の向上及び増進に努めなければならない。

【問題 1 の正解と解説】

1 ○

2 A 健康 B 文化的 C 最低限度 D 権利 E 国 F 生活部面 G 社会福祉 H 社会保障 I 公衆衛生

憲法 25 条は現在の日本の福祉の原点、戦後の社会福祉に関わる全ての法律、制度はここから始まっています。「現代社会と福祉」「権利擁護と成年後見制度」、「低所得者に対する支援と生活保護制度」等の科目に関わる基本知識です。しっかり確認しておきましょう。

■Plus Column

【社会福祉の原点】

この夏、「健康で文化的な最低限度の生活」という題名のテレビドラマ〔フジテレビ系 主演吉岡里帆〕が放映されました。地方公務員になり福祉事務所に配属された若い女性が、法律と現実の間で悩みながら、担当ケースの利用者と向き合い成長していくという物語でした。

最近のテレビドラマは、いわゆる"きれいごと"では視聴者から見放されることもあり、リアルさが追求される傾向にあるように思います。原作はビッグコミックスピリッツに連載中の同名の漫画作品(柏木ハルコ、小学館)で「生活保護 Q&A」のようなページもあり、さながら教科書のような(?)コミックです。このあたりの科目が苦手な方には、取りつきやすいテキストかもしれません。

「健康で文化的な最低限度の生活」をめぐっては 1967 年に結核で療養中の朝日茂さんが起こした朝日訴訟が有名です。1970 年には全盲で母子世帯の母、堀木文子さんが、障害福祉年金と児童扶養手当の併給を求めて裁判を起こしました。どちらも生活保護や社会保障のあり方をめぐって最高裁まで争われ、注目を集めました。弁護士をめざす人たちの教科書にも必ず出てくるそうですから、社会福祉に携わる私たちこそ、深く理解しておかなければならない訴訟ですね。

貧困問題は、社会福祉の原点であることを改めて確認して、受験対策ミニ講座の出発としたいと思います。

次回のコラムでは堀木訴訟について詳しく触れたいと思います。

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19KDX 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus

発信者： 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会
